

【資料編】

## VIII 東京都等の基地対策

### 3 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（渉外知事会）



## 資料 95

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会  
規約

## （名 称）

第1条 この会は、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。

## （目 的）

第2条 この協議会は、米軍提供施設等が所在する都道府県（別表に掲げる都道府県。以下「都道府県」という。）相互間の連絡協調を密接にし、政府等に対して、基地問題の適切かつ迅速な措置について要望等を行い、これらの問題の効果的な解決を図ることを目的とする。

## （組 織）

第3条 この協議会は、都道府県の知事を会員として組織する。

## （事 業）

第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）問題の解決策を図るための関係会議の開催
- （2）情報の収集及びその伝達
- （3）関係機関への要望等
- （4）広報活動及び情勢分析
- （5）その他協議会の目的を達成するために必要な事業

## （会長及び副会長）

第5条 協議会に会長1人及び副会長3人を置く。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

## （役員任期等）

第6条 会長及び副会長（以下「役員」という。）は会員の互選により定める。

- 2 役員任期は2年とする。  
ただし、役員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 役員は、再任されることができる。

## （会 議）

第7条 会議は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年1回、臨時総会は必要のつど開催する。

- 2 総会は、要望書の採択、役員改選、規約の改正、その他重要な事項を決議する。
- 3 会議は、会長が招集し会員の定数の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。
- 4 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 5 会議の議事は、出席会員の過半数で決する。

## （幹 事）

第8条 協議会にその事務を処理させるため、幹事を置く。

- 2 幹事は、都道府県の渉外事務主管部長または都道府県知事の指名する者をもってあてる。
- 3 幹事のうち、会長の属する都道府県の幹事を幹事長とする。

## （幹事会）

第9条 予算・決算等協議会の運営に関する事項、総会に提出すべき事項、総会から付議された事項及び緊急を要する事項を審議させるため、協議会の下に幹事会を会員とする幹事会を置く。

- 2 予算の決定及び決算の承認は、幹事会において行う。
- 3 幹事会は、定例会及び臨時会とし、定例会は年1回、臨時会は必要のつど開催する。
- 4 第7条第3項から第5項までの規定は、幹事会の会議に準用する。この場合において「会長」とあるのは「幹事長」と読みか

えるものとする。

**（会計監事）**

第10条 協議会の会計を監査するため幹事のうちから2人を会計監事とし、会長が任命する。

2 会計監事の任期は2年とする。

**（庶務）**

第11条 この協議会の事務は会長都道府県において処理する。

**（経費）**

第12条 協議会の経費は、会員の分担金をもって支弁する。

2 分担金の金額は別に定める。

**（会計）**

第13条 協議会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

**附 則**

- 1 この規約は、昭和37年1月12日から施行する。
- 2 この規約施行の日後最初に選任された役員の任期は、第6条の規定にかかわらず、昭和38年3月31日までとする。

**附 則**

この規約は、平成2年8月8日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成7年7月28日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成8年7月24日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成12年7月27日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成20年8月1日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成23年7月29日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成28年7月25日から施行する。

**（別 表）**

北海道	青森県	茨城県	埼玉県
千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
静岡県	京都府	広島県	山口県
福岡県	長崎県	沖縄県	

## 資料 96

## 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会の令和3年度「基地対策に関する要望」

日米地位協定に基づき提供されている「施設及び区域」（米軍基地（水域を含む）。以下「基地」という。）を抱える地方公共団体は、基地の存在及びその運用に伴う諸問題によって地域の生活環境の整備・保全や産業振興等に様々な障害を受けており、その対策に日夜腐心しているところであります。

相次ぐ航空機事故、原子力艦をはじめとする艦船の事故や弾薬等による事故への不安、航空機等の騒音による被害の増大、環境汚染、米軍の構成員及び軍属並びにそれらの家族（以下「米軍構成員等」という。）による事故や犯罪の発生、駐留軍等労働者の諸問題など、基地に起因する問題も広範多岐にわたります。

特に、米軍、米軍構成員等による事件・事故を抑止するための取組みについては、日米地位協定の改定を含め、実効性のある抜本的な再発防止策が確実に講じられることが重要であると考えております。

国におかれましては、基地周辺の生活環境の整備や民生安定のために種々の施策が講じられているところでありますが、今日の多様化した住民ニーズに応えた内容とはいえ、基地周辺対策予算や基地交付金などについても制度の目的に沿った増額措置がなされておられません。

このことは、本来、国民全体で担うべき基地負担を担い、長年にわたって生活環境の改善を求めてきた基地周辺住民や地方公共団体の切実な願いに背くものであり、また、基地対策に関する経費が地元へ転嫁されることによって各地方公共団体の財政の圧迫をもたらすものとなっております。

これまで、在日米軍の再編や日米地位協定の運用改善などが図られてきましたが、基地を抱える地方公共団体は、さらなる基地問題の解消、とりわけ米軍基地の整理、縮小及び早期返還並びに日米地位協定の抜本的見直しに大きな期待を寄せております。

また、平成30年7月及び令和2年11月には、全国知事会において、日米地位協定の見直しなどに関する「米軍基地負担に関する提言」が取りまとめられるなど、基地問題の解消は、全国共通の課題でもあります。

よって、国におかれましては、基地周辺住民、地方公共団体のこうした状況を十分に理解され、基地対策に関する別記の施策・制度・予算に関する諸事項を速やかに実現されるよう強く要望いたします。

令和3年8月20日

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会

（略称：渉外知事会）

会長	神奈川県知事	黒岩 祐治
副会長	青森県知事	三村 申吾
副会長	長崎県知事	中村 法道
副会長	沖縄県知事	玉城 デニー
	北海道知事	鈴木 直道
	茨城県知事	大井川 和彦
	埼玉県知事	大野 元裕
	千葉県知事	熊谷 俊人
	東京都知事	小池 百合子
	山梨県知事	長崎 幸太郎
	静岡県知事	川勝 平太
	京都府知事	西脇 隆俊
	広島県知事	湯崎 英彦
	山口県知事	村岡 嗣政
	福岡県知事	服部 誠太郎

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会の令和3年度「基地対策に関する要望」の主な項目

1 基地の整理、縮小及び早期返還の促進

2 日米地位協定の改定

- (1) 基地使用の可視化
- (2) 環境条項の新設
- (3) 騒音軽減及び飛行運用の制限等に係る条項の新設
- (4) 国内法適用の拡充
- (5) 基地内の安全管理及び基地の外における活動の制限に関する条項の新設
- (6) 米軍、米軍構成員等による事件・事故時の措置の充実
- (7) 地元意見の聴取に係る仕組みの新設

3 国による財政的措置等の新設・拡充

- (1) 基地交付金等の増額等
- (2) 地域振興策の新設・拡充
- (3) 基地跡地の返還に係る支援
- (4) 駐留軍等労働者対策及び離職者対策の拡充・強化

## 資料 97

## 相次ぐ米軍航空機事故の再発防止の徹底等について（緊急要請）

本年は、特に9月以降、米軍航空機による重大な事故が相次いで発生しています。

去る9月22日には、米海兵隊岩国基地配備のAV-8Bハリアー攻撃機が沖縄県近海で墜落し、12月7日には、同基地所属のF/A-18ホーネット戦闘攻撃機が高知県沖に墜落するという事故が発生しました。

さらに、12月13日には、米海兵隊普天間基地所属のMV-22オスプレイが沖縄県名護市沖で不時着水し、大破する国内で初めてとなる重大事故を起こすとともに、事故機とは別のオスプレイが着陸装置の不具合による、いわゆる胴体着陸を行っていたことも明らかになりました。

基地周辺住民に被害はありませんでしたが、これまで当協議会が日米両国政府に対し、再三、徹底した安全対策を講じるよう求めてきたにもかかわらず、重大事故が相次いで発生したことは、基地周辺住民に深刻な不安を与えるもので、極めて遺憾であり、決して看過することはできません。

日米両国政府におかれては、このような事態を重く受け止め、今後こうした事故が繰り返されることのないよう、航空機の安全対策等に関わる次の措置を早急を実施するよう強く求めます。

- 1 整備点検や乗員の安全教育など航空機の安全対策の励行による事故防止の徹底を図ること。
- 2 航空機事故が発生した場合には、当該事故の原因を早期に究明し、実効性ある再発防止策を講ずること。
- 3 事故原因や再発防止策に関する情報等については、関係自治体及び地域住民に十分な説明を行うとともに、遅滞なく公表すること。
- 4 事故後の同型機の飛行運用に関しては、関係自治体の意向を十分尊重すること。

平成28年12月26日

外務大臣 岸田 文雄 殿  
 防衛大臣 稲田 朋美 殿  
 駐日米国大使 キャロライン・ブービエ・ケネディ 殿  
 在日米軍司令官 ジェリー P. マルティネス中将 殿

## 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（渉外知事会）

会長	神奈川県知事	黒岩 祐治
副会長	青森県知事	三村 申吾
副会長	長崎県知事	中村 法道
副会長	沖縄県知事	翁長 雄志
	北海道知事	高橋 はるみ
	茨城県知事	橋本 昌
	埼玉県知事	上田 清司
	千葉県知事	森田 健作
	東京都知事	小池 百合子
	山梨県知事	後藤 斎
	静岡県知事	川勝 平太
	京都府知事	山田 啓二
	広島県知事	湯崎 英彦
	山口県知事	村岡 嗣政
	福岡県知事	小川 洋

## 資料 98

## 米軍航空機の事故防止に向けた抜本的な安全対策の実施について（特別要請）

当協議会は、これまでも、米軍による事件・事故の防止や安全対策の徹底を繰り返し求めてきました。最近では、平成28年12月に、相次ぐ米軍航空機事故の再発防止の徹底等についての緊急要請を行い、平成29年8月には、「基地対策に関する要望書」において、日米地位協定の見直しも含め、事件・事故防止対策の充実強化を要望したところです。

しかし、その後も、MV-22オスプレイやF-16戦闘機の緊急着陸、CH-53Eヘリコプターの不時着・炎上や小学校への部品落下、空母艦載機C-2輸送機の墜落などが相次ぎ、今年に入ってから、沖縄県においてUH-1及びAH-1ヘリコプターの不時着が連続して発生しています。

短期間にこれだけ多くの事故等が起きることは、決して看過することのできない事態であり、基地周辺住民や自治体に、米軍航空機の整備や安全対策等について、大きな不安と不信を抱かせるもので大変遺憾です。

日米両国政府は重大な事故が起きるたびに、再発防止策の実施等を表明しており、当協議会はその対応を注視してきましたが、未だ抜本的な対策は講じられておりません。依然として事故の発生は続いており、事故防止に向けた日米両国政府の連携も十分とは言えない状況にあります。

こうしたことから、当協議会は、米軍航空機事故防止に向け、日米両国政府が連携し、両国の責任のもとに真に実効性ある安全対策をとられるよう、日米両国政府に対し、次の措置の実施を強く求めます。

- 1 全ての米軍航空機の緊急点検を速やかに実施すること。
- 2 米軍航空機の事故が相次いで発生している原因について、その背景も含め、早急に解明すること。
- 3 飛行運用の見直しを含めた、米軍航空機の安全に係る抜本的な対策について、早急に検討し実施すること。
- 4 米軍航空機による事故が発生した場合には、当該事故の原因を早期に究明し、実効性ある再発防止策を講じること。
- 5 事故後の当該機及び同型機の運用再開にあたっては、日米協議を実施すること。また、協議にあたっては、安全性を十分に検証するとともに、地元の意向を尊重すること。
- 6 米軍航空機の事故原因や再発防止策、安全性の検証結果及び安全に係る抜本的な対策等については、その内容を速やかに公表すること。

平成30年2月6日

外務大臣 河野 太郎 殿

防衛大臣 小野寺 五典 殿

駐日米国大使 ウィリアム・ビル・ハガティ 殿

在日米軍司令官 ジェリー P. マルティネス中将 殿

## 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（渉外知事会）

会長	神奈川県知事	黒岩 祐治
副会長	青森県知事	三村 申吾
副会長	長崎県知事	中村 法道
副会長	沖縄県知事	翁長 雄志
	北海道知事	高橋 はるみ
	茨城県知事	大井川 和彦
	埼玉県知事	上田 清司
	千葉県知事	森田 健作
	東京都知事	小池 百合子
	山梨県知事	後藤 斎
	静岡県知事	川勝 平太
	京都府知事	山田 啓二
	広島県知事	湯崎 英彦
	山口県知事	村岡 嗣政
	福岡県知事	小川 洋



## 資料 99

## 日米地位協定の改定に向けた新たな取組及び米軍基地負担の軽減に関する特別要望

## 1 日米地位協定の改定に向けた新たな取組

米軍基地に起因する様々な問題の根底には、日米地位協定の課題があり、基地問題の抜本的な解決のためには、日米地位協定の見直しが不可欠です。このような認識のもと、渉外知事会はこれまで、日米地位協定の改定について、6本の柱15項目にわたり求めてきました。国においては、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求するとの考え方のもと、運用改善が行われ、日米両国政府間の交渉を経て、2つの補足協定が締結されましたが、その実効性のある運用、透明性を確保する必要があります。

また、平成29年1月に米国の政権交代が行われた後も、日米地位協定の改定に向けた日米交渉は開始されず、日米地位協定そのものの改定には至っていません。日米地位協定の改定は喫緊の課題であり、今や自治体のみならず、国民の願いであるといっても過言ではありません。日米地位協定改定の必要性について、国がしっかりと認識し、行動を起こすことが必要です。

このため、渉外知事会では、これまでの要望項目に加えて、日米地位協定の改定を必要とする課題等について、平成29年度総会において新たな検討を開始することを決定し、およそ1年間にわたり検討を行ってきました。本日、その内容を特別要望として提示いたします。

この特別要望をきっかけとして、日米地位協定の課題に改めて目を向けていただき、国として、改定に向けた検討と日米交渉を早急に開始することを求めます。

## (1) 日米地位協定の改定に向けた日米交渉の実施について

刑事裁判手続きを含む日米地位協定の課題について、政府として検討を行い、改正案を早急に取りまとめること。また、日米地位協定の改定に向けた米国との交渉を早急に開始すること。

## (2) 日米地位協定の改定に係る新たな要望項目について

日米地位協定の改定に向けた検討にあたっては、これまで要請してきた事項に加え、次の事項について考慮し、併せて日米地位協定の改定に向けた日米交渉に反映すること。

## ア 米軍構成員等による犯罪防止について

米国政府は、平素より、米軍構成員等に対し教育・研修を徹底するなど、犯罪防止のための取組に努めることを規定すること。また、教育研修にあたっては、自治体の意見を反映するなど、実効性の向上に努めることを規定すること。

## イ 施設・区域における安全管理の強化について

基地の中における在日米軍の活動については、安全管理に万全を期すなど、基地周辺住民の安全・安心の確保に責任をもって実施することを規定すること。また、日米の関係機関が、基地内の貯蔵物等について情報を共有するなど、日米両国が相互に協力して、基地周辺住民の安全確保に努めることを規定すること。

## ウ 施設・区域の外の公共の安全の確保について

基地の外における在日米軍の活動については、日本法令の原則適用を明記し、公共の安全確保に万全を期すことを規定すること。また、基地の外における演習、訓練については、必要最小限とし、事前に安全措置について日本政府と協議を行うことを規定すること。

## 2 米軍基地負担の軽減

日米安全保障条約は、我が国の安全保障上重要な役割を担っており、同条約上、我が国は、米国に対し基地を提供しています。その中で、基地が所在する自治体は、騒音問題や事件・事故、環境問題など、長年にわたり基地の存在による負担を担ってきました。我が国の安全保障に係る負担は、本来は国民全体で担うべきものですが、現実には、基地が所在する一部の自治体の負担の上に成り立っているのが実情です。

こうした状況に対し、平成18年5月の在日米軍再編合意をはじめ、累次の日米協議が行われ基地負担軽減を視野に入れた取組が行われてきました。しかし、現在でも、沖縄県における米軍専用施設の基地面積は全国の7割を占めるなど、一部の自治体に基地が集中している実態が根本的に変わった訳ではありません。

この問題については、全国知事会が、平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、本年7月の全国知事会議において提言をまとめました。また、かねてより当協議会でも、基地負担が一部の自治体に集中している現状と課題について、国民の理解を得るべく努力を続けてきました。

国におかれては、こうした状況をご理解いただき、米軍基地配置に関する考え方を改めて整理するとともに、基地負担が一部の自治体に集中している実態を是正すべく、次の措置を実施することを求めます。

- (1) 我が国における米軍基地配置に関する考え方を明らかにし、国民や自治体に説明するとともに、米側とも協議を行い、基地負担軽減に継続的に取り組むこと。
- (2) 基地負担が一部自治体に集中している実態について、国の責任において是正するための方策を検討し、実施に移すこと。特に過度に集中した沖縄県の基地負担の軽減は必要であり、そのための方策について、早急に実施すること。

平成30年7月30日

外務大臣 河野太郎 殿  
防衛大臣 小野寺五典 殿

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（略称：渉外知事会）

会長	神奈川県知事	黒岩祐治
副会長	青森県知事	三村申吾
副会長	長崎県知事	中村法道
副会長	沖縄県知事	翁長雄志
	北海道知事	高橋はるみ
	茨城県知事	大井川和彦
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	小池百合子
	山梨県知事	後藤 斎
	静岡県知事	川勝平太
	京都府知事	西脇隆俊
	広島県知事	湯崎英彦
	山口県知事	村岡 嗣政
	福岡県知事	小川 洋

## 資料 100

## 新型コロナウイルス感染症に係る感染者情報の取扱い等に関する緊急要請

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、感染の拡大防止等は、我が国が一丸となって取り組むべき最重要課題となっています。

在日米軍基地に関わる感染症対策については、平成 25 年 1 月の日米合同委員会合意に基づき、米軍の医療機関と地元の保健当局との情報共有等が図られてきていると承知しています。一方で、米国防省は、3 月 30 日に、米軍関係者の同ウイルス感染症に関する情報の公表について、全世界の米軍に関する統一的な指針を公表し、個別事例の詳細な公表は、安全保障上、米軍の運用に影響を与える恐れがあることから、行わない方針とされました。国におかれても、こうした米側の方針を尊重する意向と承知しています。

私ども渉外知事会は、これまでも在日米軍基地の使用については、基地周辺住民に配慮し、できる限り基地の実情が見えるようにすることが重要であると訴えてきました。新型コロナウイルスを巡る情報についても、国の責任において、感染の状況など基地周辺に影響を及ぼす可能性のある事項について、米側と調整のうえ、積極的に公表するとともに、感染防止対策の強化に努めることも急務であると考えます。

については、次の事項について、早急を実施するよう強く要請いたします。

- 1 在日米軍基地における新型コロナウイルス感染症の発生状況や米側の措置について、積極的に公表されるよう米側に働きかけるとともに、国の責任において情報収集に努め、適時・適切に公表すること。
- 2 在日米軍における感染防止対策の強化を求め、基地周辺に不安を与えることがないよう努めること。また、必要に応じて、米側が行う検疫など防疫措置についても支援を行うこと。
- 3 駐留軍等労働者の感染防止に万全を期すこと。

令和 2 年 5 月 27 日

外 務 大 臣 茂 木 敏 充 殿  
防 衛 大 臣 河 野 太 郎 殿

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（略称：渉外知事会）

会 長	神奈川県知事	黒 岩 祐 治
副会長	青森県知事	三 村 申 吾
副会長	長崎県知事	中 村 法 道
副会長	沖縄県知事	玉 城 デニー
	北海道知事	鈴 木 直 道
	茨城県知事	大井川 和 彦
	埼玉県知事	大 野 元 裕
	千葉県知事	森 田 健 作
	東京都知事	小 池 百合子
	山梨県知事	長 崎 幸太郎
	静岡県知事	川 勝 平 太
	京都府知事	西 脇 隆 俊
	広島県知事	湯 崎 英 彦
	山口県知事	村 岡 嗣 政
	福岡県知事	小 川 洋

## 資料 101

## 米軍基地における泡消火剤の漏出事故に関する緊急要請

令和2年4月10日、沖縄県の普天間飛行場において、有機フッ素化合物（PFOS等）を含む泡消火剤の大規模な漏出事故が発生し、住民の方々に不安を与えるなど、基地周辺に多大な影響を及ぼしました。

PFOS等については、我が国においても既に製造等が禁止されるとともに、在日米軍においても当該物質を含む泡消火剤について、交換に向けた作業が進められるなど、日米双方において取組が進められているものと承知しています。こうした中で、大規模な漏出が発生したことは、まことに遺憾であり、基地が所在する全国の他の地域にも不安を与えるものと言わざるをえません。

また、今回の事故については、環境補足協定に基づく立入調査が初めて認められ、水及び土壌のサンプリングが実現したものの、沖縄県が求めた調査箇所全てではサンプリングが行われぬなど、地元自治体の意向が十分に反映されているとはいえない状況であります。

地元自治体の要請には真摯に対応することはもとより、全国の基地における当該物質を含む製品に関する情報公開を進めるなど、基地周辺住民の安全・安心に資する取組が必要です。

ついては、次の事項について強く要請いたします。

- 1 日米両国政府の責任において、基地内外に漏出した泡消火剤の回収除去を徹底するとともに、漏出現場、漏出先河川・海域等における水、土壌等の環境調査と必要な措置の実施及びその結果を公表すること。
- 2 今回の事故について、日本政府は、早期の原因究明、再発防止策の徹底及び地元自治体の意向を踏まえた立入調査の実施を米側に求めること。また、日米両国政府の責任において、基地外へ漏出した場合の除去体制を構築すること。
- 3 在日米軍基地におけるPFOS等を含む製品の数量や管理の状況について日米両国政府の責任で実態を調査し公表すること。また各基地における管理状況等について、地元自治体から立入りや説明などの求めがあった場合には、積極的に対応すること。
- 4 基地内におけるPFOS等を含む製品について、代替品への交換を早急に完了すること。また交換が終わるまでの間、漏出防止など安全管理に万全を期すこと。

令和2年5月27日

外務大臣	茂木敏充	殿
防衛大臣	河野太郎	殿
駐日米国臨時代理大使	ジョセフ・M・ヤング	殿
在日米軍司令官	ケビン B. シュナイダー	殿

## 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（略称：渉外知事会）

会長	神奈川県知事	黒岩祐治
副会長	青森県知事	三村申吾
副会長	長崎県知事	中村法道
副会長	沖縄県知事	玉城デニー
	北海道知事	鈴木直道
	茨城県知事	大井川和彦
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	小池百合子
	山梨県知事	長崎幸太郎
	静岡県知事	川勝平太
	京都府知事	西脇隆俊
	広島県知事	湯崎英彦
	山口県知事	村岡嗣政
	福岡県知事	小川洋

## 資料 102

## 在日米軍における新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要請

在日米軍における、新型コロナウイルス感染症対策については、本年5月27日に、本協議会として、適時・適切な情報の公表や在日米軍における感染防止対策の強化等を要請いたしました。その後、7月に在日米軍は、従来の方針を改め、基地ごとの感染者数等を公表することとなり、また、在日米軍基地を通じて入国する全ての人員に対し、PCR検査を実施することが発表されました。本協議会の要請に応じていただいたものであり、この間の政府のご尽力に感謝申し上げます。

一方で、沖縄県の米軍基地において大規模な感染が明らかになるなど、基地周辺住民の方々の安全と安心に関わる事態も次々に発生しております。これまで発生した事態や対策をしっかりと検証し、今後、在日米軍における新型コロナウイルス感染症対策について、常に最善の措置が取られるよう、改善を図っていく必要があります。つきましては、次の事項について、早急を実施するよう強く要請いたします。

**1 沖縄県の米軍基地での感染拡大について、早期に原因を究明するとともに、原因に応じた感染防止策を実施すること。**

沖縄県の米軍基地では、7月以降、300人を超える感染者が確認されるなど大規模な感染が発生しましたが、未だに原因が究明されていません。早急に原因を究明するとともに、原因に応じた感染防止対策をとることを求めます。

**2 平成25年の日米合同委員会合意に基づく衛生当局間の情報提供については、迅速かつ的確に行われるよう米側に働きかけること。**

また、同合意に位置付けられていない米軍基地と衛生当局間の情報交換が可能となるよう早急に仕組みづくりを行うこと。

沖縄県の米軍基地における感染情報については、当初の段階では、日米合同委員会合意に基づく必要な情報提供が迅速に行われず、課題が生じたと認識しています。患者発生時の行動履歴などの情報提供は、衛生当局が必要な対策を取るための基礎であるため、常に迅速かつ的確に行われるよう、米側に働きかけることを求めます。

また、同合意締結後に設置された米軍施設についても、必要な情報が迅速に提供されるよう、米側に働きかけることを求めます。

さらに、同合意に位置付けられていない米軍基地と衛生当局間の情報交換が可能となるような仕組みを早急に構築することを求めます。

**3 地域における日米当局間の協議など、関係機関が連携するための仕組みづくりを行うこと。**

沖縄県からの働きかけにより、日米の実務者による会議が設置されましたが、現行の日米合同委員会合意には、感染者が生じた場合等に日米の衛生当局が具体的にどのように連携するのか示されていません。衛生当局間の協議の在り方も含め、関係機関が連携するための仕組みづくりについて、国が主導して行うことを求めます。

**4 米軍関係者による空港利用に関し、検疫体制を強化するとともに、米軍関係者が、感染拡大防止のため国や自治体が定めたルールを順守するよう、米側に働きかけること。**

7月12日には、岩国基地所属の米軍関係者が羽田空港で入国後、我が国が定める検疫ルールを無視する形で岩国基地まで移動し、その後感染していたことが明らかになりました。このようなことは本来あってはならないことであり、感染拡大防止のため、容易にルールを破られないよう、検疫体制を強化するとともに、国や自治体が定めたルールを順守するよう、米側に働きかけることを求めます。

**5 検疫の対象や方法について、日米間で適宜協議を行うこと。また、原則として日本国内法令が定める基準に従って行われるよう、日米間で早急に取り決めること。**

7月24日に、在日米軍基地を通じて入国する全ての人員に対し、PCR検査を実施することが発表されましたが、検疫は水際対策の根幹であるため、対象や方法について、日米間で適宜協議を行うことを求めます。また、原則として日本国内法令が定める基準に従って行われるよう、日米間で早急に取り決めることを求めます。

**6 駐留軍等労働者等の感染防止対策に万全を期すこと。**

在日米軍基地には、多くの駐留軍等労働者が勤務しています。この方々の安全を守るため、感染防止対策に万全を期すことは国の重要な責務です。日米間でしっかりと連携し、駐留軍等労働者の方々の感染防止対策に努めることを求めます。

また、基地に出入りする事業者や、米軍が直接雇用している基地内施設の従業員等についても、基地内における感染防止対策の強化について、米側に働きかけることを求めます。

令和2年8月18日

外務大臣 茂木 敏充 殿  
防衛大臣 河野 太郎 殿

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（略称：渉外知事会）

会長	神奈川県知事	黒岩 祐治
副会長	青森県知事	三村 申吾
副会長	長崎県知事	中村 法道
副会長	沖縄県知事	玉城 デニー
	北海道知事	鈴木 直道
	茨城県知事	大井川 和彦
	埼玉県知事	大野 元裕
	千葉県知事	森田 健作
	東京都知事	小池 百合子
	山梨県知事	長崎 幸太郎
	静岡県知事	川勝 平太
	京都府知事	西脇 隆俊
	広島県知事	湯崎 英彦
	山口県知事	村岡 嗣政
	福岡県知事	小川 洋

## 資料 103

## 在日米軍に係る新型コロナウイルス感染症の水際対策等に関する緊急要請

今回、沖縄県内の米軍基地において、海外から赴任した軍人等に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことは、我が国全体に大きな衝撃を与えました。これまで国からは、新型コロナウイルス感染症対策については、在日米軍は日本政府の方針と整合的かつ厳格な措置を取っているとの説明を受けてきましたが、本年9月3日以降、出国前の検査が行われていなかったことなど様々な不備が明らかになっています。

現在、日米両国で協議が行われ、対策の強化を図るとのことですが、今回の事態を検証し、必要かつ十分な措置を講じることが必要です。特に、世界的にオミクロン株の感染が広がる中で、米軍人等が我が国に入国する場合の水際対策は極めて重要であり、基地周辺住民への感染防止の観点からも、抜本的な強化が必要です。つきましては次の事項について、速やかに実施していただくことを要請します。

- 1 沖縄県内の米軍基地で生じた大規模感染について、原因を速やかに究明し、必要かつ十分な対策を早急に講じること。また、全国の米軍基地においても、同様の事態が生じないよう必要な対策を講じること。
- 2 米軍人等が我が国に入国する場合の水際対策について、日米両国政府が継続的に協議し、濃厚接触者への対応を含め、我が国の措置に整合的な措置が速やかに実施できる体制を構築すること。
- 3 全ての米軍基地を対象に、感染が生じた場合に新型変異株の検査が確実にできるよう、日米両国政府の責任において必要な措置を講じること。
- 4 駐留軍等労働者の感染防止について、万全の対策を講じること。

令和3年12月28日

外務大臣 林 芳正 殿  
防衛大臣 岸 信夫 殿

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会  
(略称：渉外知事会)

会長	神奈川県知事	黒岩 祐治
副会長	青森県知事	三村 申吾
副会長	長崎県知事	中村 法道
副会長	沖縄県知事	玉城 デニー
	北海道知事	鈴木 直道
	茨城県知事	大井川 和彦
	埼玉県知事	大野 元裕
	千葉県知事	熊谷 俊人
	東京都知事	小池 百合子
	山梨県知事	長崎 幸太郎
	静岡県知事	川勝 平太
	京都府知事	西脇 隆俊
	広島県知事	湯崎 英彦
	山口県知事	村岡 嗣政
	福岡県知事	服部 誠太郎

